

●補助の対象と補助金額

くみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ「転換」する場合の補助金額は段階的に減少していきます。また、令和11年度以降は、補助金額が新設と同じになると同時に店舗や公民館、アパートなどの専用住宅以外の建物が補助対象ではなくなります。

主な補助対象項目	新 設	転換		
		すべての建物用途		
建物用途	専用住宅	すべての人槽		
人 槽	10人槽以下	すべての人槽		
本体工事		令和元～5年度	令和6～8年度	令和9・10年度
5人槽	33.2万円	83.2万円	63.2万円	43.2万円
6・7人槽	41.4万円	91.4万円	71.4万円	51.4万円
8～10人槽	54.8万円	104.8万円	84.8万円	64.8万円
11～20人槽	補助対象外	143.9万円	123.9万円	103.9万円
21～30人槽		197.2万円	177.2万円	157.2万円
31～50人槽		253.7万円	233.7万円	213.7万円
51人槽以上		282.6万円	262.6万円	242.6万円
撤去・配管		[くみ取り便槽] 撤去：6万円、配管：14万円 [単独処理浄化槽] 撤去：9万円、配管：30万円		

ポイント

「転換」は、令和5年度までがお得です。

自己負担を、もっと軽く！

～受領委任払制度を利用できます～

受領委任払制度とは

市から工事業者などへ直接補助金を支払うことができる制度です。

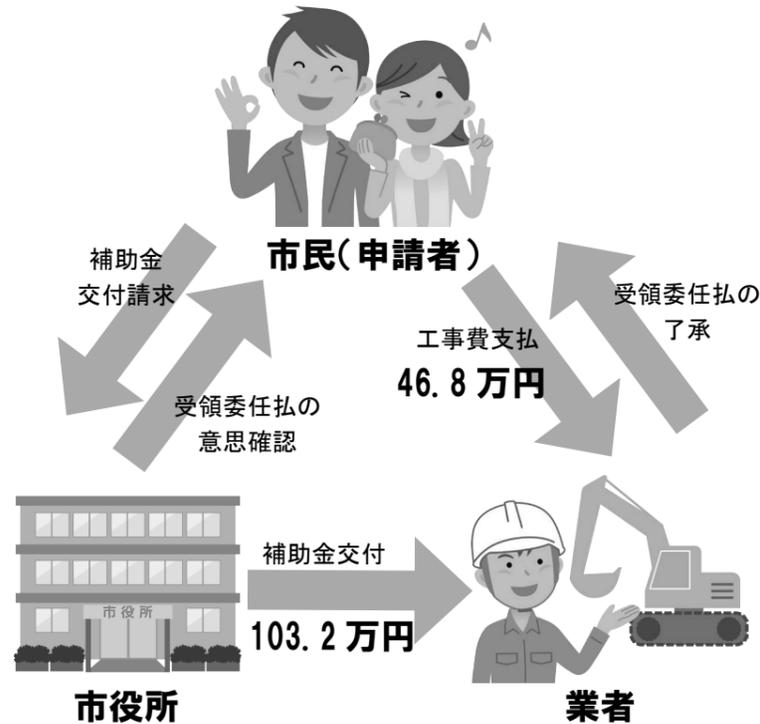
市民のみなさんは、工事費の全額から補助金額を差し引いた差額分だけの負担で浄化槽に転換ができます。

受領委任払制度の要件

- ①申請者が受領委任払を希望しており、受任者（浄化槽工事業者や申請者の家族など）が承諾していること。
 - ②補助金全額の受領を委任していること。
 - ③受領委任払の受任者が1人であること。
- ※要件をすべて満たすことが必要です。詳しくは問い合わせください。

制度活用例

くみ取り便槽から合併処理浄化槽（5人槽）へ切り替え
浄化槽工事費 150 万円・補助金額 103.2 万円の場合



浄化槽で、川をきれいに。

市では、令和元年度から新しい補助制度を開始し、合併処理浄化槽の普及に取り組んでいます。本特集では、これまでの実績やアンケート調査結果などを紹介します。

●新設・転換、ともに増加 ～事業開始2年目を終えて～

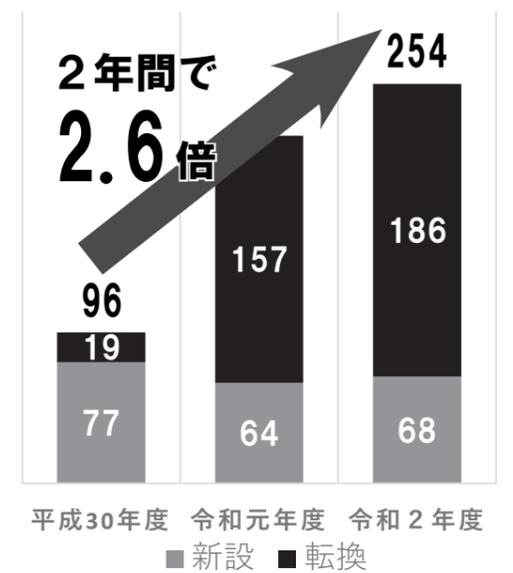
これまで、たくさんの市民のみなさんが補助制度を利用して合併処理浄化槽を設置しました。しかし市内には、くみ取り便槽や単独処理浄化槽（し尿だけを処理するもの）がまだ多く残っています。

田川の未来に美しい河川を引き継ぐためには、合併処理浄化槽へ転換し、生活排水をきれいに川に流すことが必要です。

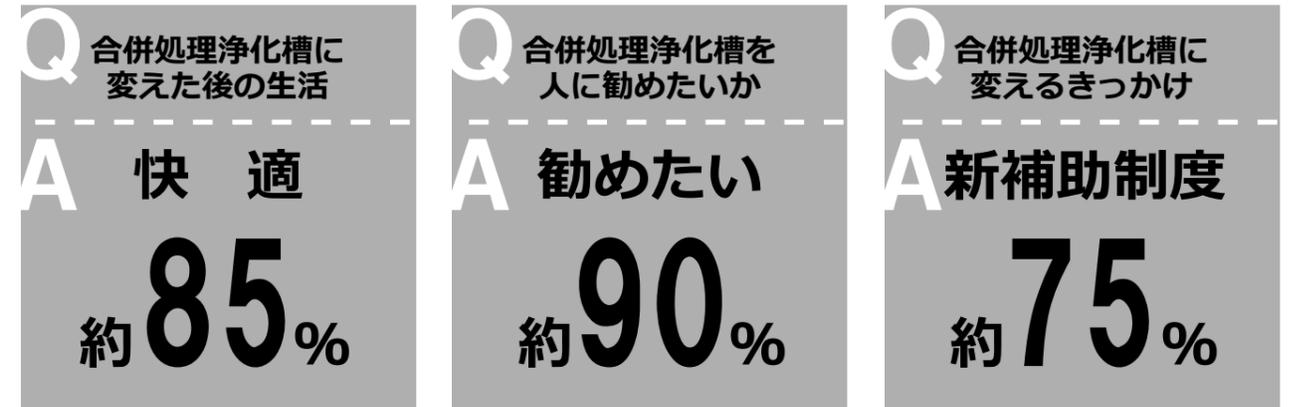
[合併処理浄化槽の新設・転換件数の推移] 単位：件

	新設	転換	うちくみ取り	うち単独	合計
平成30年度	77	19	16	3	96
令和元年度	64	157	128	29	221
令和2年度	68	186	135	51	254

[浄化槽補助金の申請件数] 単位：件



●アンケートに寄せられた声 ～令和元年度補助金利用者アンケート調査結果～



利用者の声

アンケート調査の記述回答を抜粋

くみ取り方式から合併処理浄化槽への転換は、念願でした。しかし、調べてみると費用は高額。年金生活者にはとても難しいと諦めていました。しかし、市の新しい補助制度を活用することで、少ない手持ち資金でも狭い敷地でも浄化槽を設置することができました。今は、くみ取り時期や臭いの心配がなくなり、生活が快適になりました。河川の浄化に役立っていると考えると、何か誇らしげに感じられます。